

(整理番号 2321)

茨城地方最低賃金審議会

茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業専門部会

第 3 回 議 事 要 旨

非 公 開

開 催 日 時	令和 6 年 10 月 29 日 15時55分 ～ 18時20分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
主 要 議 題	(1) 金額審議 (2) その他		
議 事 要 旨	○主な審議事項 (1) 金額審議 (現行：1,002円) 【第5次金額提示】 労側：1,064円 (62円 引上げ) 使側：1,032円 (30円 引上げ) 【第6次金額提示】 労側：1,059円 (57円 引上げ) 使側：1,048円 (46円 引上げ) 【第7次金額提示】 労側：1,055円 (53円 引上げ) 使側：1,049円 (47円 引上げ) 第7次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致には至らなかった。このため、公益見解として50円引き上げの時間額1,052円を提示し、採決したところ賛成5 (公益2、労側3、使側0) 反対3 (公益0、労側0、使側3) となり、賛成多数により公益見解のとおり決定し本審に報告することにし、第7回本審で審議することとなった。 (2) その他 茨城県鉄鋼業における特定最低賃金専門部会の廃止について了承された。 事務局から今後の改正等の日程について説明が行われた。		